

小矢部市への行政視察を希望される自治体議会・議員の皆さまへ

小矢部市への行政視察をご検討いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の事項にご留意・ご協力いただきますようお願いいたします。

- ◆参加予定者に、出発の日から遡って14日以内に37.5度以上の発熱があった場合、もしくは出発の日に発熱・風邪などの症状がある場合、または同居家族等に新型コロナウイルス感染の疑われる方がいらっしゃる場合は、視察をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ◆視察を対応する所管課の状況や、視察人数・会場の状況等により、視察をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆視察の際には、会場入り口に備え付けの消毒液で手指を消毒くださいますようお願いいたします(マスクの着用については、個人でご判断ください)。あわせて、視察時には、定期的な換気等の対応をさせていただきますので、ご協力ください。
- ◆本市またはお申込みいただいた議会関係の皆様が属する自治体において、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合など、状況に応じて、急遽、お受けした視察を中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆行政視察後、2日以内に視察参加者の中で感染が確認された場合は、速やかに小矢部市議会事務局まで、ご連絡くださいますようお願いいたします。

小矢部市議会事務局

議事調査課

(直通) 0766-53-5841